

2004年11月18日 No. 75

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

沖縄辺野古新基地建設反対！ 自衛隊のイラクからの即時撤退！ ファルージャ虐殺糾弾！ 憲法9条改憲を許すな！ 秋季反戦闘争に全力で取り組もう！



ブッシュ再選直後に、米軍のファルージャ総攻撃が開始された。数千人のイラクの人々が殺され、死体が路上に放置され、犬がこれを食らっているという。食料や清潔な水が与えられず多くの子供達が下痢を起こし、死に至っているという。アメリカのイラク「解放」の真の姿がここにある。これ以上のイラク人殺戮を許してはならない。ブッシュに追隨する小泉は、ファルージャ総攻撃支持を表明し、その成功を訴えた。イラクの自衛隊は小泉のこの発言でアメリカ侵略軍と変わらない位置となってしまった。自衛隊の即時撤退を急がなければならぬ。

イラクへの海兵隊は沖縄から派遣されている。沖縄を最前線基地としてより有効に活用するために、普天間基地移転を利用し、新基地建設をまくろんでいる。辺野古への新基地建設を許さない闘いを、沖縄の人々と連帯して取り組もう。

そして、憲法改悪の準備から派遣されている。沖縄を最前線基地としてより有効に活用するために、普天間基地移転を利用し、新基地建設をまくろんでいる。辺野古への新基地建設を許さない闘いを、沖縄の人々と連帯して取り組もう。

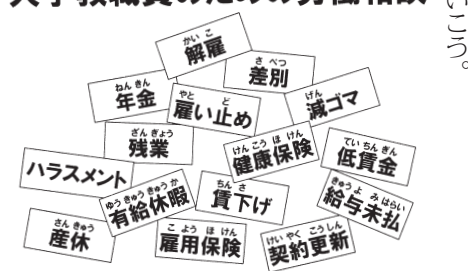
そして、憲法改悪の準備から派遣されている。沖縄を最前線基地としてより有効に活用するために、普天間基地移転を利用し、新基地建設をまくろんでいる。辺野古への新基地建設を許さない闘いを、沖縄の人々と連帯して取り組もう。

05春闘の準備議論でも、非正規労働者問題を中心に取り組むことが確認されている。小泉構造改革により雇用が正規から非正規に置き換えられ、それが生活を直撃し、年収200〜300万の生活を強いられている労働者が急増している。

全労働者の32%が、女性労働者の53%が非正規労働者と言われている。労働者性を否定されている請負、契約労働者を加えれば半数近くの労働者が非正規労働者と言っても過言ではない。非正規労働者問題は今や解説や分析で取り扱われる問題ではなく、まさに、組織化の中心課題となっている。

05春闘の準備を秋季年末闘争から始めよう。全国協では、大阪・京都を先頭に、全ての大学教職員に対する組織化キャンペーンを始めている。教員も事務職員も、有期・パート・派遣・委任など不安定な雇用が多数派になっている。「独立行政法人化」を口実にさらに雇用の不安定化、雇止めが来春に向けて多発する動きになっている。非常勤・常勤・選任・外国人・嘱託……、全ての大学教職員

大学教職員のための労働相談



にむけ日本語と英語のビラを作り、相談、組織化を呼掛けている。これから年末、年度末にむけ契約更新を迎えるなか、相談が増えてくるだろう。この取り組みを全国に広げていき、05非正規労働者の春闘につなげていこう。

戦争をする国に作り替える仕上げが憲法改悪だ。沖縄、日本に基地は要らない、10・26集会や、11・10ファルージャ虐殺糾弾アメリカ大使館前抗議行動などが取り組まれている。今秋、反戦闘争に全力で取り組もう。

小泉内閣をぶっ飛ばせ！ 生活できない怒りの声を、全国から上げていこう！ 非正規労働者の組織化を！
—— 大学非常勤講師組織化キャンペーンが始まる ——

新たな可能性を確認した全国協第14回定期大会



9月11日、12日両日、全国一般全国協第14回定期大会が、東京大崎の南部労働会館において開催された。折りしも9・11ニューヨーク事件3年目に当たる開催日となったが、イラク戦争の泥沼化が進行する現在の情勢を反映

する大会論議が活発に展開された。大会には全労協はじめ多くの来賓の方々に参加いただき、温かい激励のメッセージを頂いた。新自由主義グローバリゼーションが戦争と生活破壊を同時進行させるなかで、全国協が中小労働運動の担い手として重要な役割と任務を持っていること、また、今年の全労協大会で中岡委員長が全労協事務局長に選任されたこともあり、新たなリーダーシップによって中小労働運動にとどまらない労働運動の大

2002年、大塚製業による大塚アッセイ研究所の事業譲渡にももたう首切り攻撃「転籍・退職の強要」により大塚製業労働組合を結成し、「解雇撤回・職場復帰」を求め裁判闘争・労働委員会闘争・各地での抗議闘争を続け3年目を迎えました。9月28日には東京地裁(増田吉則裁判官)において地位確認の判決が色づ

きな結集を期待する声が寄せられた。続いて大会の基調をなす運動総括・方針案を遠藤書記長が提案、「生活破壊・戦争国家づくり改憲の自民党政権と対決する! 非正規雇用労働者の権利確立・失業と短期雇用に反対する! 戦争とグローバリズムに反対し世界の民衆と連帯する」闘いの構築を全国で展開された具体的闘いに触れながら基本任務として提起した。

これを受けた大会討議は、大会の基調を補強する全国

各地からの闘争報告が続いた。厳しい情勢と組織運営に直面しながらも、積極的に未組織・非正規雇用労働者の闘いを組織する各地の報告は、相互に刺激しあい激励する内容あふれる報告意見であった。来春に向け大学非常勤講師の相談組織化を全国的に展開する方針も確認された。

最後に今後2年組織運営に当たる執行部役員を選出がおこなわれ、中岡明委員長をはじめすべての役員が再任され、大会の成功を確認した。

2002年、大塚製業による大塚アッセイ研究所の事業譲渡にももたう首切り攻撃「転籍・退職の強要」により大塚製業労働組合を結成し、「解雇撤回・職場復帰」を求め裁判闘争・労働委員会闘争・各地での抗議闘争を続け3年目を迎えました。9月28日には東京地裁(増田吉則裁判官)において地位確認の判決が色づ

不当判決に屈しない! 新たな闘争を決意!

大塚製業労働組合

当労働行為の再審査決定が11月中には出されます。不当労働行為企業大塚との取引を自治体はやめろ」と全国の自治体に要請し大塚包囲網を作り上げたいと思います。大塚闘争は、企業再編によるリストラ攻撃被害者のこれからの左右する実に重要な闘争です。全国の皆様のご支援とご協力を要請します。



ケアユニオンネットを結成

9月12日、東京新橋で、「介護労働者組合連絡協議会」(略称「ケアユニオンネット」)が15人の参加で結成されました。このケアユニオンネットの結成大会には、全国一般全国協の介護労組(九州)ケアリンク支部と東京支部をはじめ、宮城合同、連帯労組山口、多摩川病院労組などの関連職場支部から、さらに個人参加としても東京の高齢者施設の自治体の職員も参加しました。

ケアユニオンネットの代表幹事には、上村さん(介護労組代表執行委員)を選出しました。運動方針は、年2回の全国体験交流会やセミナー開催と中央地方行政交渉を、ネット運動の二大基軸にしなから、介護労働者の権利確立と労働条件の改善を求めていくことを確認しました。いま、介護保険制度の大改定を前に業界全体の労働条件を求めていくこと、とくに小泉構造改革、公共サービスの民間投げ売り、訪問介護職場など年収200万円以下の劣悪な非正規雇用職場の典型でもあり、ここでの闘いは大きな意味があるといえます。

日韓FTA(自由貿易協定)交渉に反対する11月日韓共同行動

韓国民主労総・KOPPA 80名の遠征闘争団 訪日 外務省、日本経団連へ 抗議の行動を展開



日韓自由貿易協定第6回政府間交渉が11月1日から3日迄、東京で開催された。自由貿易協定は、アメリカや日本など先進資本主義諸国の利害を貫徹しようとするWTO(世界貿易機構)の包括的貿易秩序が発展途上国の抵抗で頓挫している状況の中で浮上してきた。2 国間貿易協定を通じ、より露骨な日本企業の利害を押し付けようとするものだ。日韓FTAでいえば、韓国の貿易赤字をそのまま容認

し、さらに、労働運動や農民運動、環境運動、消費者運動などを取り縮まるため、「非関税措置」と「ビジネス環境整備」という条項を盛り込もうとしている。しかも、外交交渉だから交渉内容は公開できないとして、密室で事を進めている。これに対し、これまでFTA交渉に反対してきた韓国民主労総や社会運動団体を中心に、第6回交渉を中止させよう、日韓FTAを止めさせようとする80名の訪日団を派遣してきた。教会に宿泊したりしながら、連日、外務省への抗議要請行動、労働団体との交流、日本経団連申し入れ、国会前入り込みなど精力的に闘った。外務省に対する要請行動をはるか離れた路上で阻止する警察に対し、激しい抗議の行動が行なわれ、全日建連帯の仲間が不当

逮捕されるといふ事態も起った。日韓FTAに対する日本の認識は立ち後れている。日本の労働者自身の問題であることもしっかりとつかみ、今後の交渉に対する取り組みを強化し、来春の日韓FTA交渉反対の闘いにそなえなければならない。

基地をなくそう! 沖縄から日本から

10・26 全国集会

今年8月13日発生した沖縄国際大学構内への米海兵隊ヘリコプター墜落事件は、イラク戦争での作戦展開中の墜落であり、市街地に隣接する普天間基地の危険性を明らかにした。以後、沖縄では普天間基地即時閉鎖・返還を求めて怒りの声が広がり、9月13日には沖縄国際大学構内に3万人を超える参加者を得て大集会が開催された。

しかし小泉政権は、沖縄民衆の声を無視し無策を決め込み、米軍も墜落ヘリの同型機を岩国基地に移転さ

11・12 第4次イラク派兵に 抗議する緊急仙台集会

11月12日、第4次イラク派兵に抗議する仙台集会所が実行委員会の主催で約100名の参加で行なわれた。集会は井上澄夫氏(市民の意見広告運動)の講演を受け、今後の行動として11・21憲法9条を守る宮城集会、在沖米軍の王城寺原実弾演習(7回目) 反対の取り組みを確認した。また、8月6日に東奥日

報(青森)、河北新報(宮城)に自衛隊のイラクからの撤退と9条改憲反対の意見広告を掲載したが、来年5月3日に全国紙一斉に意見広告を掲載する運動に参加することも確認した。小泉は自衛隊を多国籍軍に参加させ、現在行なわれているファルージャ総攻撃をいち早く支持した。今回の派兵はそのような中で行

なわれ、日本がまさに「戦争ができる国」ではなく「戦争を行う国」であることを示している。改憲はその仕上げである。宮城合同労組は、今秋から05春闘にかけての重点課題として闘っていく。



せるなど基地機能の温存強化を続けている。こうした状況を受け、平和フォーラムはじめ市民団体が全国集会を全国実行委員会を作り、10月26日、東京日比谷野外音楽堂で全国集会が開催された。折悪しく冷たい雨の中の集会となったが、約2千名が結集、全国協も中小ネットの仲間とともに本部、東京、神奈川の30名が参加した。集会は主催者の挨拶に続き、民主党、社民党、糸数慶子参議院議員からの国会報告があり戦争に組み込ま

れた沖縄基地と日米地位協定の実態や小泉政権の基地容認強化の姿勢が糾弾された。沖縄現地から平和運動センター、県内移設反対県民会議のアピールを受けたが、沖縄現地との取り組み温度差が厳しく指摘される内容であった。強くなった両足のなかで、残念ながら実行委員会はデモ行進の中止を決めたが、引き続きイラク戦争・自衛隊派兵反対と結び沖縄の基地反対、地位協定改定を求める闘いを強めることを確認した。

由倉労組第71回定期大会

10月28日、由倉労組の第71回定期大会が開催された。由倉労組の結成は1947年(昭和22年)で、結成当初は年に2回定期大会が開催されたようで、今年71回目の定期大会になる。



大会では、不当労働行為について地労委救済申し立て以来7年を経過して、今年3月の最高裁決定により全面的勝利を勝ち取ったことが報告された。しかし、会社は反省も謝罪もせず争議の解決に向けた交渉を拒否しており、賃上げや一時金の闘いにおいても少数派ゆえ十分な成果を上げることができなかったことから、今、取り組むべき課題は職場における組合員の拡大であることが確認された。同時に、宇都宮地裁における

有給休暇をめぐる民事訴訟に全力で取り組むとともに、支援共闘会議をはじめとし

ユニオン北九州第9回大会の報告

10月31日、ユニオン北九州は第9回大会を開催しました。

例年に比べ組合員の参加は若干少なかったものの、全日建、国労闘争団、九州・山口ブロックの各組合の仲間、市民運動の皆さんが駆けつけてくれ、連帯のメッセージをいただきました。

毎年、議案の提起の他、連帯発言や職場報告など、なるべく多くの参加者に発言をお願いし、活発な大会にしようと呼びかけています。今年も、それぞれの報告の他、共通のテーマとして、『なぜ労働組合に在るのか』を発言者全員に一言ずつ述べていただきました。加入のきっかけや動機は違えど、私たち労働者にとって労働組合は必要であることが再認識できました。

また、結成10年目を迎え、

た企業に対する社会的包囲網のいっその強化と、職場における力関係を変えることによって、争議の全面的勝利をめざすことを全員で確認した。



組合三役を世代交代させることが提起されました。新たな10年へ向けて、一人一人が組合を担っていくことを全員で確認しました。

全労協 争議組合・新結成組合 激励交流集会 開催

ニールセン、多摩川病院、大塚製薬 全国協から参加
10月29日、全労協主催の争議組合・新結成組合激励交流集会が全水道会館で80名を超える仲間の結集で開催された。

藤崎議長の主催者挨拶に始まり、武智副議長の「争議に勝つこと、そして組織化(組合結成)すること」が全労協の発展、という基調報告が行なわれ、各争議組

合、新結成組合からの報告がなされた。全国協からは成果主義賃金導入による賃金カット攻撃と闘うニールセン分会、不当解雇、組合つぶしと闘う自主連帯多摩川病院労組、大塚製薬労組が参加、それぞれ闘争の現状を報告した。中小労働組合を中心に本当に争議が多発しており、全労協がその

不当「解雇・降格」全面勝利

自主連帯多摩川病院労組

2002年5月29日、多摩川病院支部三役は分裂策動をしたとして、突然全国

一般神奈川地連から除名された。彼らは、経営者と結託し副委員長、書記長を降格、さらに副委員長を解雇した。

私達は、神奈川地連が支部役員を処分する権限を有するか否かの裁判闘争と並行して、解雇・降格無効の裁判を闘ってきました。二回の仮処分勝訴に続き本訴に於ても、8月23日私達の主張を全面的に認めた判決が出ました。これまで私達

労組に対し支援を頂いた多くの方々への慰労と感謝の意味を込め、10月18日祝勝会を催し、弁護士や家族の出席も得てこれからも粘り強く闘う事を誓い合いました。対地連裁判は明年1月18日結審、経営側は不服として控訴していますが、地連の反労働者性や経営者の不当性を制するは、言動を封じられ、社会の矛盾を背負っている患者さん達の自由を確保するにもつながる問題だと思えます。より一層のご支援をお願い致します。



争議支援年末カンパ取組み要請

毎年取組んでいる争議支援年末カンパを今年も取組みます。全国協では43の争議が闘われており、多くの争議が今年も年を越え続けられます。これらの闘いを支援激励するために、年末カンパに取組みます。組合員1人100円を目標に任意カンパとします。とりわけ、大塚製薬解雇撤回の闘争はこの1年間が山になります。そのために、化学産業複数組合連絡会議や地元地区労で、争議に集中できる体制づくりのための支援が準備されています。全国協も財政的支援を強めるつもりです。